様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） たけなかかなあみ  一般事業主の氏名又は名称 　竹中金網株式会社  （ふりがな） たけなかけんぞう  （法人の場合）代表者の氏名　　　　 竹中　健造  住所　〒799-2201  愛媛県今治市大西町九王甲281番地  法人番号　2500001011893  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 竹中金網株式会社のDX | | 公表日 | 2024年　　12月　　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block750  記載方法：経営ビジョンとDXの推進 | | 記載内容抜粋 | 「私たち、竹中金網株式会社は、本業に徹し  創意と誠意をもって最良の製品を迅速に提供し  社員さんとお客様と仕入先様が共に繁栄し広く社会に貢献する。」  という企業理念のもと、金網製造販売等を通じてお客様や仕入先様の発展に貢献している。  当社は、お客様および仕入先様の変化する環境に柔軟に対応し、継続的に高付加価値なサービスを提供するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進する。  デジタル技術を活用し、新たなビジネスモデルを確立することで競争力を強化し、持続可能な企業構築を目指す。  具体的には、既存業務をデジタル化の視点から抜本的に見直し、社内業務の効率化と生産性向上を図る。  また、社内データを積極的に活用し、デジタルマーケティング戦略の実施や製造データのデータ分析により、高品質で価値ある製品およびサービスをお客様に安定的に提供することを目指す。  さらに、DXの推進を通じて、企業としての新たな価値創出と持続可能な企業への変革に取り組む。  このため、全社員がDXの重要性を理解し、積極的に関わるための意識向上に努める。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役の承認に基づき情報を開示。 当社は、代表取締役　竹中健造が意思決定権を有している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 竹中金網株式会社のDX | | 公表日 | 2024年　　12月　　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block751  記載方法：当社のDX戦略 | | 記載内容抜粋 | 1.プロセス改善による生産性向上 当社は、全社共通基幹システムを導入し、経営資源の一元管理を実現することで、業務効率化およびデータ管理の最適化を図る。  基幹システムから得られるデータの分析および可視化を通じて、経営判断の精度を向上させ、業務改善を促進し、顧客ニーズに迅速かつ的確に対応する体制を整備する。  さらに、製造現場においては、全作業員にタブレット端末を配布し、場所にとらわれないリアルタイムなデータ取得を可能とすることで、現場における生産性向上を目指す。  社員一人ひとりが基幹システムのデータにアクセスし、分析・可視化を行うことで、迅速かつ正確な意思決定と業務改善を図る環境を整備する。  2.DX人材の育成戦略 当社は、DX推進チームを中心に、社内でDX推進に関するセミナーおよび情報リテラシー向上を目的とした研修を実施し、全社員がDXの重要性を深く理解し、自ら積極的に関与できる体制を構築する。  これにより、業務におけるDX活用方法やスキルの向上を図り、社員一人ひとりがDX推進の担い手として成長できるよう、教育支援体制を強化する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役の承認に基づき情報を開示。 当社は、代表取締役　竹中健造が意思決定権を有している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block752  記載方法：DX推進体制　組織図 | | 記載内容抜粋 | DX戦略を推進するため以下のような体制の構築と人材の育成・確保に務め、DXの推進を図る。  【組織体制】  ・統括責任者「代表取締役」  ・DX推進事務局「工場長」  ・工場長と各部門リーダーで「DX推進チーム」を設置  【人材の育成に関する取り組み】  当社では、DX推進チームが主体となり、全社員を対象にDX推進セミナーおよび情報リテラシー向上を目的とした研修を定期的に実施する。  本取り組みを通じ、社員がDXの意義やその必要性を深く理解し、自発的にDXに取り組む姿勢を育成することを目指す。  さらに、社員一人ひとりが自身の業務においてDXを活用できるよう、実践的なスキル習得を目的とした研修を実施し、DX推進に必要な基礎的知識・技能の習得を目指すセミナーを計画的に提供し、社員の情報リテラシーの向上と実務への応用促進に努める |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block753  記載方法：DX推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | 業務効率化、生産性向上、顧客満足度向上、そして新たなビジネスチャンスの創出を実現するために、以下の具体的な方策に基づき、最新の情報処理技術を活用するための環境整備を行います。   1. 基幹システムによるデータ一元化環境の整備 2. 現場社員へのタブレット配布とコミュニケーション基盤の構築 3. 防塵仕様の現場PC導入による精密作業のデジタル化支援 4. 高速Wi-Fi環境の整備によるデジタルストレスの軽減 5. VPNを活用した強固な情報セキュリティ体制の構築 6. Excel VBAを活用した自社製作業務改善アプリの開発と運用 7. DX人材育成プログラムの実施による組織全体のデジタルリテラシー向上   8.クラウド型顧客コミュニケーションツールの導入とECサイト機能の導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 竹中金網株式会社のDX | | 公表日 | 2024年　　12月　　4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block754  記載方法：DX戦略指標 | | 記載内容抜粋 | 1. 重複作業の低減 各業務プロセスにおける重複作業を洗い出し、システム化やデータの一元管理によって削減できる基幹システムを開発する。  2. 変更内容伝達ミスの低減 変更内容の伝達プロセスをデジタル化し、伝達ミスを削減する。  3. DX推進によって蓄積されたノウハウやツールの数 各業務プロセスのデジタル化による効率化事例を社内データベースに体系的に蓄積する。  4. 社内情報共有の向上 デジタルツールを活用し、業務関連情報の迅速かつ効果的な共有を推進する。  DX推進事務局長を中心に、各部署におけるプロジェクトや施策に関する最新情報やノウハウを基幹システムを活用してタイムリーに共有する仕組みを構築する。  5. デジタルコミュニケーションの促進 コミュニケーションツールの導入により、社員間の距離に関わらず、スムーズなコミュニケーションを実現する。  これにより、プロジェクト間の情報伝達速度が向上し、部門を超えた連携を促進する。  6. 紙媒体のスキャニング時間の削減 紙媒体である現場指示書の電子化を推進し、スキャニング作業を削減する。  7. ペーパーレス化 上記1～6の施策を含む、社内業務全般におけるペーパーレス化を推進する。  8. デジタル技術およびデータ活用に精通した人材の数 DX推進事務局長を筆頭に、社内からDX推進メンバーを選抜し、外部の専門家やコンサルタントと連携した教育・研修プログラムを実施する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　12月　　4日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block747  記載方法：DX推進への思い | | 発信内容 | 当社は、金網製造・販売企業として、お客様の多様なニーズに応えるために、創業以来、革新的な技術やアイデアの導入に努めてまいりました。  しかし近年、企業が置かれる環境は急速に変化しており、少子高齢化や労働形態の多様化への対応が不可欠となっており、DXの波が広がる中で、デジタル技術の積極活用による新しいビジネスモデルの構築も必要とされています。  こうした状況の中で、当社はDX推進を通じて「新たな価値創造」「迅速な顧客ニーズ対応」「業務の効率化」を目指し、以下の取り組みを実施いたします。  1.デジタル技術の社内導入と情報共有の強化  社内におけるデジタルインフラの整備と、全社員に対するDX教育を実施し、情報共有と意思決定の迅速化を図ります。  また、全従業員がデジタルツールを活用できる環境を構築し、部門間のデジタルコミュニケーション・連携を強化することで、組織全体の生産性を向上させます。  2.新しいビジネスモデルの創出  データ分析やAI技術を活用し、既存の製品に対して新たな付加価値を提供するビジネスモデルを開発します。  また、顧客ニーズをいち早く把握できる仕組みを整え、製品開発やサービスに反映することで、顧客満足度の向上を図ります。  3.人材育成とデジタルスキルの向上  全社的にDXの基礎知識から専門スキルまでの教育を実施し、社員のデジタルスキル向上を図ります。  また、DX推進に関わるチームを組織し、部門を超えた人材交流を促進することで、知見やノウハウの共有を図ります。  これにより、時代の変化に柔軟に対応できる人材を育成し、組織の持続的な成長を目指します。  当社は、DXの推進を通じて社会に貢献し、すべてのステークホルダーと共に持続可能な成長と幸せを目指して参ります。  今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。  代表取締役　竹中　健造 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12　月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 代表取締役を主導にDX推進事務局がIPAの「DX推進指標自己診断フォーマット」を実施。  本申請に添付。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12　月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 2024年12月4日に情報セキュリティ基本方針を策定し、社内への周知した後に、当社のホームページ内で社外に公表している。  https://www.takenaka-kanaami.co.jp/publics/index/85/your-page.html#block755  代表取締役を主導にDX推進事務局が「５分でできる自社診断シート」を実施した。  2024年12月4日にSECURITY ACTION(2つ星)を申請完了。  （宣言ID: 41036675967） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。